

生活指導部だより

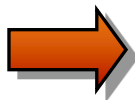
町田市立忠生中学校
生活指導部
2024年5月2日(木)

不審者対策について共通理解を図りましょう

昨年度は学校に不審者が侵入する事案が起きました。暗い道を歩いていて後をつけられたり、声をかけられたりして事件に発展するケースもあります。不審者による被害を受けないために、学校としての不審者対策・対応策について全員で確認し、身を守れるようにしましょう。

◎校内の不審者対策

- 校門（正門・西門・東門）や校舎出入口（事務室前玄関や各学年昇降口）の扉を毎回閉める。（平常時閉まっている状態にする。開いている状態を見かけた場合は閉めてください。）



多くの方が気づいて閉めてくれており、助かっています！

- 敷地内の大人（教職員・保護者・来校者）のネームプレート着用の徹底。（休日も含めて敷地内で着用していない方を見かけた場合は、教員にお知らせください。）

挨拶をして不審な人を見分けよう



◎不審者に遭遇した場合

- 不審者には近寄らない、関わらない。
- 何か聞かれても「知りません」と答える。
- 近くの大人に助けを求める。
- 自宅ではなく、お店や交番などに逃げ込む。（自宅の場所を知られないため）

※帰宅後、保護者と相談して110番通報が基本となります。

※学校にも情報を伝えることで、全体への安全指導につながります。

以上の対策を徹底して生徒の安全・安心を担保していきたいと思っておりますので、保護者の方もご理解とご協力をお願いいたします。なお、本件は安全管理上の機密情報も含まれますので口外はされないようお願いいたします。

自転車の交通ルールを守れているかチェックしよう

大丈夫ですか？あなたの自転車運転。O or X

- Q1. 一時停止標識の場所では必ず止まらなければいけない。 _____
- Q2. 自転車は車道の右側を通行してもよい。 _____
- Q3. 二人で話しながら横に並んで走行してもよい。 _____
- Q4. 携帯電話を操作しながら運転してもよい。 _____
- Q5. 傘をさしながら片手で運転してもよい。 _____
- Q6. ヘッドフォンやイヤフォンをしながら運転してもよい。 _____

答えは裏面にあります。

自転車は交通ルールを守って正しく乗りましょう。

自転車事故は中学生の交通事故の中で最も多く、この忠生地区でも起こっています。自転車事故は死亡にもつながる危険性があります。事故の加害者にも被害者にもならないためには、「交通安全への正しい理解」「危険を予測する力」が必要になります。このたよりを見て正しい知識を確認し、考えてみましょう。



一時停止標識では止まりましょう！

- ・一時停止の標識があるところでは、必ず停止しなければなりません。車は死角があるため、一時停止をして安全を確認しましょう。
- ・「たぶん車は来ないだろう」と考えるのではなく、常に「来ているかもしれない」と考えて行動することが大切です。



自転車は車と同じ車両です！

自転車は、道路交通法では車両の一種であり、法律を違反すると自転車であろうと懲役や罰金などの罰則が適用されます。

最近では、自転車事故が原因で多額の賠償責任（裁判）も多く発生しており、東京都では自転車保険への加入が義務化されています。

〇被害者・加害者にならないために

事故原因上位7種類を左の図に示しました。安全の不確認と一時不停止が多くの原因であることが分かります。



自転車安全利用五則(警視庁)

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用（令和5年4月から努力義務化）

交通事故による死因はほとんどが頭部の負傷によるものです。ヘルメットを着けると死亡率が2分の1になるというデータが出ています。

〇事故に遭ってしまったら

もしも事故に遭ってしまったら、突然のことで気が動転してしまうかもしれませんが、安全の確保をした後、警察への届け出を行い、病院に行くことをお勧めします。たとえ軽い怪我でも、時間が経ってから重篤な怪我に発展したケースもあります。また、警察への通報を怠っていると、「交通事故証明書」が発行されず、保険の適用が受けられない場合があります。

あなたはどつする？ 解答 Q.1〇 Q.2× Q.3.× Q.4× Q.5.× Q.6.×